## ごみ搬入申請書 兼 搬入許可証

下記の通りごみの搬入を申請します。

会在任所 于工巾 🛮 🖽			
会社名	印	<b>a</b> (	)_
ごみの種類 可燃ごみ(			)_
搬入期間 許可日から1か月	]		市確認印
上記の通りごみの搬入を許可します 令和 年 月 日	-。 宇土市	環境交通課	【市処理欄】本人確認、いずれかにチェック □運転免許証 □健康保険証 □その他 (

## 搬入先

宇城クリーンセンター 宇城市松橋町萩尾1775-3 **☎**0964-32-6010 搬入時間

月曜日~金曜日 午前8時30分~12時 午後1時~4時 ※土日祝日・年末年始は休み

## 搬入についての注意事項

- 1. 搬入時に本搬入許可証を受付に提示してください。
- 2. 可燃ごみのみ搬入することができます。
- 3. 不燃ごみは搬入できません。
- 4. 下記記載のものや、家を増改築及び解体した時の廃材等は搬入できません。
- 5. 木々類は長さ1m以内、太さは直径約10m以内に切ってください。

## ★搬入できないもの★

不燃物全般、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン、石綿、石膏ボード、瓦、レンガ、コンクリート、土砂、自動車部品、バイク、タイヤ、農薬びん、農業用ビニール、建築廃材、公害発生の恐れがあるもの、その他感染性医療廃棄物や産業廃棄物に属するもの 等